

三田市認知症支え合いのまちづくり懇話会
提 言 書

令和4年2月

三田市認知症支え合いのまちづくり懇話会

目 次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	三田市の認知症に関する状況・・・・・・・・	2
3	認知症に関する市民意識・・・・・・・・	3
4	認知症施策に関する提言・・・・・・・・	6
	【資料】・・・・・・・・・・・・・・・・	10

1 はじめに

認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になるなど、多くの人にとって身近なものとなりつつあります。認知症の人の意思が尊重され、できる限り地域のよりよい環境で自分らしく暮らし続けることは多くの人の願いです。

わが国の認知症高齢者の数は、平成 24 年で 462 万人と推計されており、令和 7 年には約 700 万人、65 歳以上高齢者の 5 人に 1 人に達すると見込まれています。国では、平成 16 年に「痴呆」から「認知症」へ用語を変更、平成 17 年に認知症サポーターの養成開始、平成 27 年には関係 12 省庁で「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」(新オレンジプラン) 策定、そして令和元年 6 月には認知症施策推進大綱を策定し、取組が進められています。

このような中、三田市では認知症への社会の理解を深め、地域共生社会を目指す中で同じ社会の一員として地域をともに創る意識の醸成を目的とする取り組みについて、条例制定も視野に入れ検討するため、三田市認知症支え合いのまちづくり懇話会が設置されました。専門機関や活動団体、事業者、当事者、行政等で構成された 15 名の委員により令和 3 年 2 月 9 日に第 1 回の懇話会を開催して以降、同年 12 月 21 日までに合計 6 回の会議を開催して、意見交換を行いました。

懇話会では認知症に関する市民の意識調査を実施し、市民の認知症に対する関心、認知症の人やその家族との関わりへの意識等について現状を把握するとともに、認知症の普及啓発や地域における見守り支援体制構築等施策の体系について意見交換を重ね、この提言書を作成することができました。

今後は、この提言に基づく具体策について、広く市民の皆さまからご意見をいただき、三田市において認知症施策の取り組みが進むことを心より期待します。

令和 4 年 2 月 15 日

三田市認知症支え合いのまちづくり懇話会

座長 足立 正樹

2 三田市の認知症に関する状況

○高齢者の推移

高齢者人口は今後増加傾向にあり、令和5年では約31,000人と、令和2年から約2,700人増加する見込みとなっています。また高齢化率についても今後上昇し、令和5年では28.5%、令和7年では30.7%、さらに令和22年では39.7%となる見込みです。

認知症高齢者の数も高齢化の進行に伴い増加傾向で推移し、令和5年では約2,800人、令和7年には約3,000人、令和22年には約5,400人になる見込みです。把握できない軽度の方も含めると、潜在的にはより多くの方が何らかの認知症を有していることが推測されます。

《認知症高齢者の推計》

	R3年 9月末	R4年	R5年	R6年	R7年	R22年
高齢者人口(65歳以上)	29,285	30,000	31,000	32,000	33,000	38,000
高齢化率(%)	26.7	27.5	28.5	29.7	30.7	39.7
〔兵庫県〕	29.8	30.0	30.3	30.5	30.8	37.3〕
要支援・要介護認定者数	5,133	5,400	5,600	5,800	6,000	10,000
認知症高齢者数※	2,600	2,700	2,800	2,900	3,000	5,400

※令和元年9月現在の認定者に占める医師意見書の認知症自立支援度Ⅱ以上の割合をもとに推計。

推計値(人数)については、概数

○三田市の認知症施策の取組みと課題

三田市では第8期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において「認知症高齢者への支援を充実します」を重点施策に位置付けて、第7期計画での取組みを踏まえ更なる充実・強化を目指すこととしています。

認知症予防や、認知症疾患医療センターである兵庫中央病院との連携による早期発見・早期対応、適切な医療・介護サービスの提供、地域の見守り体制の構築、権利擁護等に取り組んでいます。

今後、認知症施策大綱に基づき、既存の施策を「共生」と「予防」の観点でより一層推進する必要があります。また認知症の人やその家族の意見も踏まえ、認知症でも不自由や不便を感じる事が少ない生活環境を整え、家族等の介護離職防止につながるような、「認知症バリアフリー」なまちづくりが求められています。

3 認知症に関する市民意識

懇話会では、市民の認知症に対する関心や認知症の人やその家族との関わりへの意識等について現状を把握するため、まず質問項目の検討等を行い、市民意識調査を実施し、その調査結果などをふまえて意見交換を行いました。

調査結果をふまえての意見交換では、他市町での同様の調査に比べても回答率が高かった事や自由意見の記載内容からも、認知症に関する市民の意識の高さが分かる。また、認知症という病名や症状は知っているが、どのように対応すればいいのかわからない、相談先がわからないという意見も多くあったことから、SNS 等も活用した広報等による普及啓発が重要であることや小学校の授業などに認知症サポーター研修を取り入れるなど、若い世代への教育活動も重要である等、多くの意見が出されました。

【調査結果】

①調査の概要

三田市内にお住まいの満 16 歳以上の市民から 2000 人を無作為抽出
(調査期間：令和 3 年 4 月 15 日～5 月 7 日)

配布数	有効回収数	有効回収率
2,000 件	1,144 件	57.2%

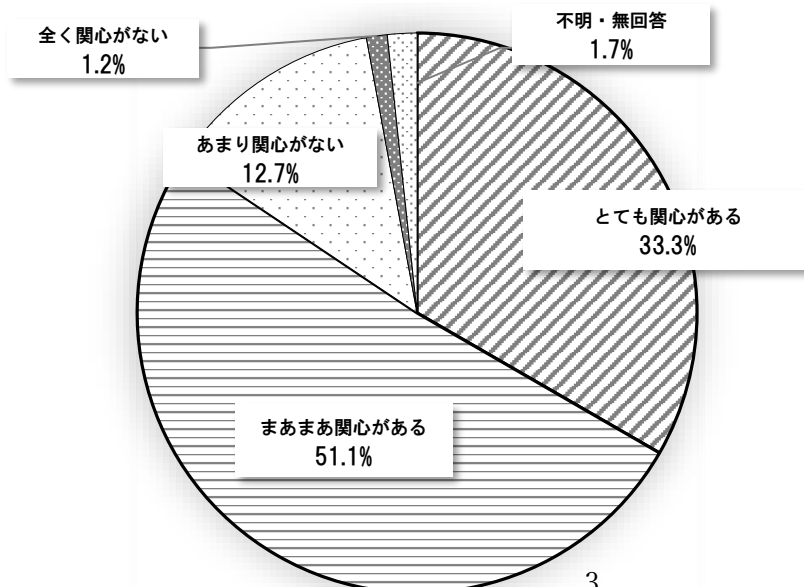
有効回収率は 57.2%と高い結果となり、市民の認知症に対する意識の高さがうかがえました。

②主な調査結果【抜粋】

認知症そのものに対する関心

「まあまあ関心がある」と「とても関心がある」を合わせると 84.3%が関心があると回答しており、非常に関心が高い結果となりました。

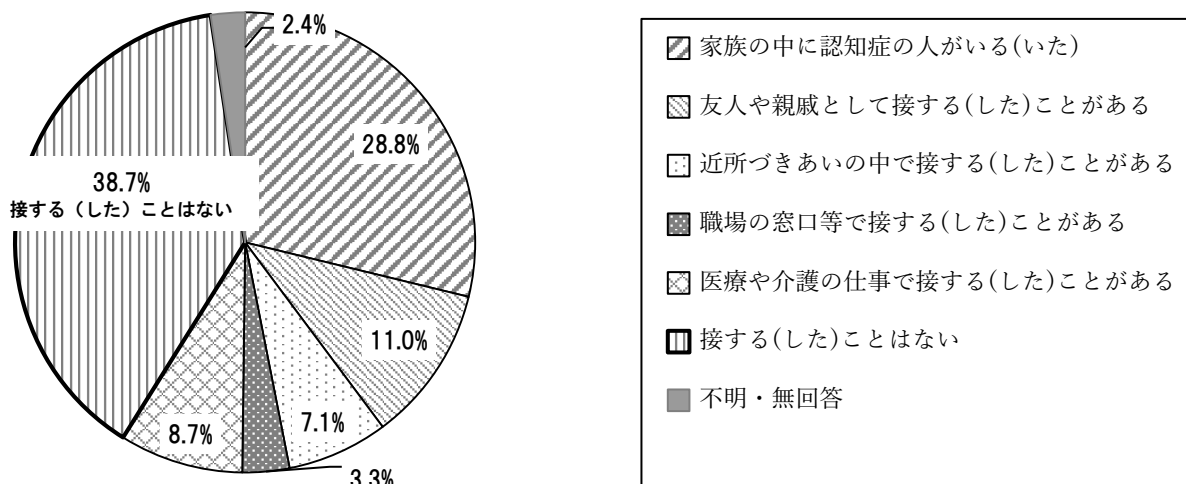
また、年代別では、年齢が高いほど、関心が高くなっています。



認知症の人と接する機会の有無

「接する（した）ことはない」が38.7%と最も高く、次いで「家族の中に認知症の人がいる（いた）」が、28.8%となっています。年齢別にみると、「接する（した）ことはない」という回答について、「20歳未満」が64.0%と最も高く、次いで「20歳代」が47.6%となっています。

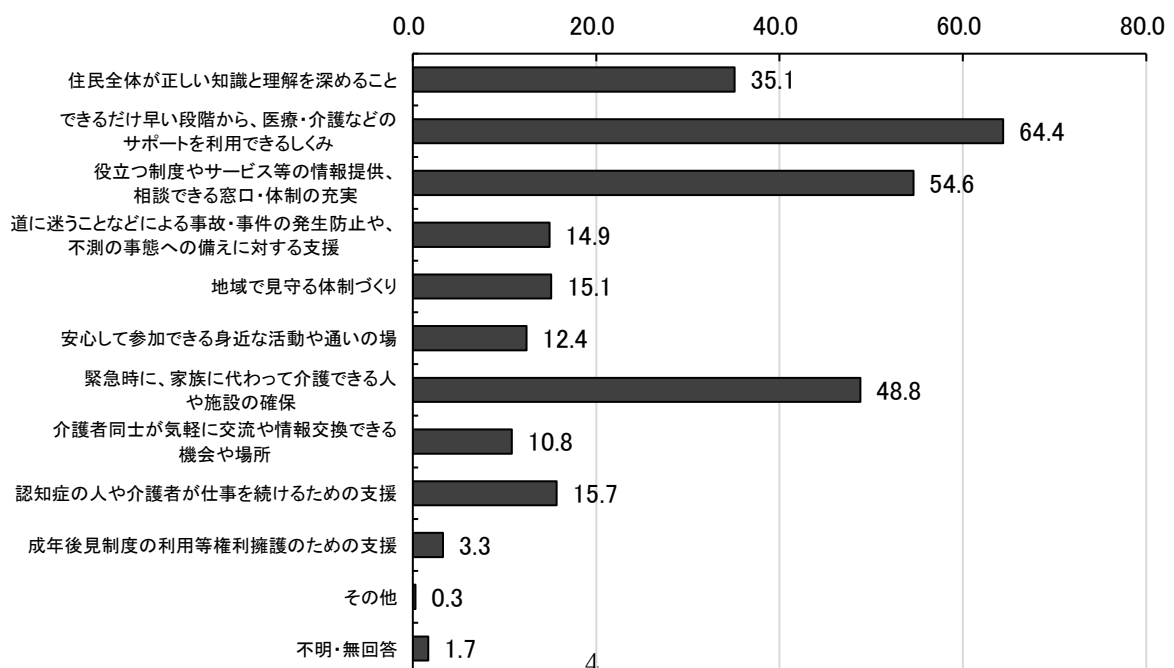
また、「家族の中に認知症の人がいる（いた）」という回答について、「50歳代」が38.6%と最も高く、次いで「60歳代」が34.8%となっています。



認知症になっても暮らしやすい社会になるために必要だと思うこと

「できるだけ早い段階から、医療・介護などのサポートを利用できるしくみ」が64.4%と最も高く、次いで「緊急時に家族に代わって介護できる人や施設の確保」が48.8%となっています。

年齢別では、「20歳未満」では「緊急時に家族に代わって介護できる人や施設の確保」、それ以外の年齢では「できるだけ早い段階から、医療・介護などのサポートを利用できるしくみ」がそれぞれ最も高くなっていました。



自由意見

152件と多くの記載があり、最も多かった意見は認知症への対策や取り組みに対する意見で36件ありました。

(主な意見)

- 認知症を発症しても、少しでも心地よく暮らせるまちになればと思う。子ども世代が親に対して気になることがあっても、病院等に行って欲しいと言えないのが現状。定期健診などがあれば助かる。
- 認知症予防のための小地域での高齢者の集いの場に保健師や専門家が参加し、見守りや助言などがあればいい。
- 認知症に関する相談先がわからないので、三田市のすべての医院や病院に相談すれば適格な相談先を紹介してもらえる制度を強化してほしい。
- 学生時代に祖母が認知症になり、家族が大変苦労した。家族全員が認知症についての知識が必要だと感じた。行政として、多くの市民に認知症の知識を得ることができるようPRに努めてほしい。
- 身内や身近な人が認知症でなければ、情報(知識)を得ない。小中高校で正しい知識やサービスについて学び、サポートできる「人」を育てる必要がある。

4 認知症施策に関する提言

懇話会では、認知症施策に関して市民意識調査の結果も踏まえ、様々な立場や専門的な知見から意見交換を行い、以下のとおり、基本的な考え方（理念）や施策体系、取組みをまとめました。

（1）基本的な考え方（理念）について

基本的な考え方（理念）については、「認知症の人本人」・「その家族等」の視点を重視しながら、「支え合う地域社会をつくること」の3つの視点から検討しました。

次に掲げることを基本理念とし、認知症の人が安心して生活できる地域共生社会の実現を目指します。

（基本理念）

- 認知症の人の意思が尊重され、希望と生きがいを持って、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができること。
- 認知症の人とその家族が、安心して地域社会で生活することができるよう、ともに暮らすパートナーとして支え合えること。
- 認知症への正しい知識と理解を深め、認知症の人がいても「あたりまえ」である社会を、まち全体でつくること。

【基本的な考え方（理念）についての懇話会での主な意見】

- ・ ひとりひとりが希望を持って自分らしく生き、安心して認知症になれるまちを市民みんなと一緒につくっていく。
- ・ 認知症の人・家族への支援は「ひとりひとりが希望を大切にしあい、共に暮らすパートナーとして支え合う」という一文を明記する。
- ・ 認知症になっても今の生活を続けていくということが、あたりまえ、そのような理念を出してほしい。
- ・ 自分も共に暮らすパートナーという視点が大事なのではないかと思う。
- ・ 街のいたるところに認知症を理解している人がいる。常時の付き添いではなくちょっとしたサポートができる体制が、目指すまちのイメージだと思う。
- ・ 芯となるのはまずは認知症の本人の意思が尊重されなければいけないということ。
- ・ 認知症でも支えられる側だけでなく、支える側として役割と生きがいを持って生活できる環境づくりを推進するという点は非常に重要だと思う。
- ・ 認知症であることを気軽に言えるような社会に一歩でも近づける方法があればいいと思う。
- ・ 医学の発達水準に応じた正しい知識の習得と理解獲得への普及啓発が必要
- ・ 一人暮らしの認知症の人がいても「あたりまえ」、街を認知症の人が一人で歩くことも「あたりまえ」、認知症の人ができる仕事を続けることも「あたりまえ」、周囲の人がちょっとした配慮をすることも「あたりまえ」の社会。

(2) 認知症施策体系と取組みについて

認知症施策の体系と取組み方針については、行政、市民、地域組織、関係機関、事業者が役割を担い、「普及啓発の推進」・「共生社会の地域づくり」・「医療・介護等の提供体制の充実」の3つを基本施策の柱とし、それぞれに取組むべきことをまとめました。

1、普及啓発の推進 ～知る～

(1) 認知症への理解を深めるための普及・啓発

- ・認知症は誰もがなり得ることから、認知症に関する正しい知識と理解を深め、認知症があっても、なくても、同じ社会の一員として地域をともに生きていくことが必要です。そのため、引き続き地域や職域、学校等で認知症サポーター養成講座等の機会を通じて普及啓発を進める。
- ・地域で暮らす認知症の人とともに普及啓発を進める体制を整備し、本人が発信し社会参加する機会を充実する。

【取組】

- ①認知症サポーター養成講座の実施拡充（パートナーの育成）
- ②SNS を活用した普及啓発
- ③認知症安心ガイドブックの活用促進と更新
- ④本人自ら発信・社会参加する機会の充実
- ⑤イベントや講演会の機会を活用した普及（ひょうご認知症希望大使）

(2) 若年性認知症への理解促進

- ・若年性認知症の人が、発症初期の段階から、認知機能が低下しても就労など可能な限り社会参加活動を継続しながら、適切な支援を受けられるよう、若年性認知症への理解促進を進める。

【取組】

- ①若年性認知症の方に対する職場の理解促進や就労継続・再チャレンジへのサポート
- ②ヤングケアラーへの精神的サポート

2、共生社会の地域づくり ～支え合う～

(1) 認知症の人への支援

- ・認知症があっても尊厳を保ち、認知症の人が自分らしい生活を送ることができるよう、権利擁護の取り組みを推進し、安心して暮らせる環境を整備する。
- ・認知症の本人が、自身の希望や必要としていることなどを本人同士で語り合う「本人ミーティング」の取り組みを進める。
- ・認知症になっても支えられる側だけでなく、支える側としての役割と生きがいを持って生活し、社会参加できる環境づくりを推進する。

【取組】

- ①認知症カフェへの支援
- ②成年後見制度等、権利擁護の充実（意思決定支援）
- ③移動・外出支援（安心・安全な外出を守る）
- ④ピア活動への支援（本人同士の出会い・活動の推進）
- ⑤認知症個人賠償責任保険事業の啓発・拡充（事故の防止・救済）
- ⑥社会参加の機会の拡充（活躍できる場の開発）

(2) 家族等への支援

- ・認知症の人の家族が孤立せず安心して生活ができるよう、家族の負担軽減と、介護者への支援として、認知症相談や「認知症カフェ」など地域で支え合える基盤をつくり、介護の負担を軽減する支援体制を築く。

【取組】

- ①相談と継続支援体制づくり
- ②認知症カフェへの支援
- ③認知症個人賠償責任保険事業の啓発・拡充（事故の防止・救済）
- ④介護者交流会の活性化

(3) 地域での見守り体制の整備

- ・認知症サポーターがチームをつくり、認知症の人やその家族の支援ニーズにあった支援につなげる仕組み「チームオレンジ」の構築を進める。
- ・認知症を含む誰もが通える地域の居場所づくりや、緊急時の備えと平常の見守り SOS ネットワークの拡充等を推進し、誰もが安心して暮らせる共生社会づくりを推進する。

【取組】

- ①認知症サポーター養成講座の実施拡充
- ②SOS ネットワーク事業の拡充
- ③チームオレンジ(近隣の認知症サポーターがチームを組み、地域で認知症の人や家族を早期支援する仕組み)等の構築（チームづくり）
- ④事業者登録体制による見守り（※1）

※1 事業者：認知症の人と関わる事業を行う企業その他の団体または事業を行う場合における個人

3、医療・介護等の提供体制の充実 ～安心～

(1) ステージに応じた医療・介護等の提供

- ・認知症の状態、家族の介護状況や容態の変化に応じて、早期に必要なまた適時・適切な切れ目のないサービスを提供できるよう、医療と介護等の提供体制づくりに取り組む。
- ・また、通いの場における活動の推進など、予防を含めた認知症へ備えとしての取り組みを推進する。

【取組】

- ①本人を支えるネットワークづくり（つながりノート）
- ②認知症高齢者に対する緊急ショートステイ・レスパイト入院の導入
- ③認知症疾患医療センターとの連携
- ④通いの場の支援・拡充
- ⑤認知症高齢者の共同生活住居（グループホーム）の拡充

(2) 早期診断・早期対応のための体制づくり

- ・かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター、介護保険サービス事業者等、医療と介護に携わる多職種が連携して情報共有し、認知症の人に対して、早期発見・早期対応が行える体制をつくる。

【取組】

- ①認知機能（もの忘れ）検査の実施
- ②認知症地域支援推進員の複数配置
- ③もの忘れ相談会、認知症初期集中支援チームによる支援
- ④認知症サポート医との連携

(3) 認知症施策の推進について

認知症は誰もがなりうるものであり、行政だけではなく、市民や事業者、地域組織、関係機関など全ての人が、理念に沿ったまちづくりを一緒にすすめていく必要があり、安定的かつ永続的に取り組む必要がある。

認知症の人が安心して生活できる地域共生社会の実現を目指すため、本懇話会の提言を参考に市が条例素案を作成し、広く市民から意見を聴取して条例案をまとめることを提言します。

【資料】

◆三田市認知症支え合いのまちづくり懇話会委員：15名（R3.4.1時点）

氏名	所属	役職	
足立 正樹	神戸大学	名誉教授	座長
舟川 格	三田高原病院	医師	副座長
小林 昇	医療法人社団 諒和会 サンヒルズクリニック	院長	
山西 敏之	医療法人 山西会 宝塚三田病院	医師	
寺坂 梨沙	三田市地域包括支援センター	認知症地域 支援推進員	
坂本 裕樹	三田ケアマネジャー協会		
荻田 藍子	ひょうご若年性認知症支援センター	センター長	
馬場 民生	兵庫県弁護士会 丹有法律事務所	弁護士	
岩崎 みちよ	宝塚健康福祉事務所	地域保健課長	～R3.3.31
大西 小百合	宝塚健康福祉事務所	所長補佐兼 地域保健課長	R3.4.1～
福田 恵美子	にこにこカフェ		
河崎 俊文	生活協同組合コープこうべ 第4地区本部	地区本部長	
田辺 智子	ユピテル Sanda	施設長	
古屋 一之	ピア活動者 ひょうご認知症希望大使（R3.9.21～）		
北村 吉次	男性介護者の会 ぼちぼち野郎	代表	
入江 貢	三田市	副市長	～R3.3.31
高見 智也	三田市	副市長	R3.4.1～

◆懇話会の開催

第1回懇話会	令和3年 2月 9日 14:00～	三田市役所 302A 会議室
第2回懇話会	令和3年 3月 23日 14:00～	三田市総合福祉保健センター 多目的ホール
第3回懇話会	令和3年 6月 25日 14:00～	三田市役所 303AB 会議室
第4回懇話会	令和3年 7月 27日 14:00～	三田市役所 303AB 会議室
第5回懇話会	令和3年 10月 15日 14:00～	三田市総合福祉保健センター 講座室
第6回懇話会	令和3年 12月 21日 14:00～	三田市総合福祉保健センター 多目的ホール